

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 徳岡真紀

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田勝彦	経理責任者	増田誠宏
視 察 議 員	徳岡真紀			
期 間	令和4年12月21日（水）～ 令和4年 12月21日（水）			
視 察 先	（財団法人）広島県農業ジーンバンク（東広島市八本松町原6863）			
視 察 用 務	広島県の農業ジーンバンク廃止の決定を受け、現場のききとり			
概要及び所見	<p>11月24日、広島県農林水産局が行った説明会において、広島県農業ジーンバンクは事業を廃止するとあったことから、本市でもジーンバンクから種を借りて農作物の栽培が行われている農家さんがいらっしゃるため、実際に現場を見学し、存続の可能性はないか探った。</p> <p>広島県農業ジーンバンクは失われつつある農産物種子の保存とその再利用を目的に農作物の特産品の育成を目的に1988年12月に設立された県の機関。</p> <p>財団法人広島県森林整備・農業振興財団が管理をしており、現在、職員は現在非常勤で1名週に1日、水曜のみの勤務で、現在保存されている約18600種の種を管理、貸し出しするには非常に大変な仕事量となっているとのこと。</p> <p>また、見学をさせて頂いたところ、冷蔵庫を始め、施設の老朽化も否めない状況にあることもわかった。</p> <p>しかしながら、世界的にも広島県のジーンバンクは種取りの手法までしっかりと生産者に伝え、地元の農作物の多様性を守っている非常に貴重な施設であると評価されていること、これから国がみどりの農業システム戦略のなかで有機農業を推進していこうとしているなかで、ジーンバンクに保存されている在来種は有機栽培と非常に親和性があ</p>			

	<p>るため、これからしっかりと活用の方法を再考し、ジーンバンク機能を広島に残していくことが必須だと考える。</p> <p>しかしながら施設の老朽化も鑑みて、農家の意見も聞きながら、この貴重な種をどのように広島県で活用していくべきか、時間をかけて再考すべきだと考える。引き続き、県の動きを注視していきたい。</p>
--	---